

令和7年第2回（4月）上牧町議会臨時会会議録

議 事 日 程

令和7年4月18日（金）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 報第1号 専決処分報告について
上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 第 4 報第2号 専決処分報告について
上牧町税条例の一部を改正する条例について
- 第 5 議第1号 令和7年度上牧町一般会計補正予算（第1回）について
- 第 6 議第2号 上牧町固定資産評価員の選任について
- 第 7 議第3号 教育長の任命について

出席議員（１１名）

２番	氏 原 賢 一	３番	竹 中 亮 造
４番	安 中 和	５番	東 初 子
６番	上 村 哲 也	７番	遠 山 健太郎
８番	竹之内 剛	９番	石 丸 典 子
１０番	康 村 昌 史	１１番	木 内 利 雄
１２番	牧 浦 秀 俊		

欠席、遅刻、途中退席及び早退議員（１名）

１番 服 部 公 英

地方自治法第１２１条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	阪 本 正 人	総 務 部 長	中 川 恵 友
都市環境部長	吉 川 昭 仁	健康福祉部長	山 下 純 司
総 務 部 理 事	高 木 真 之	住民生活部理事	山 本 敏 光
教 育 部 理 事	丸 橋 秀 行	総 務 課 長	野 村 浩 之
企画財政課長	中 本 義 雄	健康推進課長	松 田 志 穂

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長	金 崎 恭 彦	書 記	森 本 香寿美
書 記	林 大 貴	書 記	大 関 誉 文

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（牧浦秀俊） 皆様、おはようございます。ただいまの出席議員数は11名です。定足数に達しておりますので、令和7年第2回上牧町議会臨時会を開会いたします。

本日、臨時会が開催されましたところ、議員各位におかれましてはご出席賜り、厚く御礼申し上げます。どうか議員各位のご協力をお願い申し上げます。

————— ◇ —————

◎開議の宣告

○議長（牧浦秀俊） これから本日の会議を開きます。

————— ◇ —————

◎町長の挨拶

○議長（牧浦秀俊） 初めに、招集者の挨拶をお願いいたします。

阪本町長。

（町長 阪本正人 登壇）

○町長（阪本正人） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに令和7年第2回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には早朝よりご出席を頂き、誠にありがとうございます。

令和7年3月22日、任期満了に伴う上牧町長選挙につきまして、無投票で当選となりました。町政運営に当たりまして、これまで以上に住民の皆様の負託に応えるため、課せられた使命とその責任の重さを深く受け止めるとともに、改めて町政を預かる責任を感じているところでございます。

また、議員の皆様をはじめ、多くの住民の皆様のご支援を頂いたこと、心よりお礼を申し上げます。これまで積み重ねた行政経験を土台に、さらなる質の向上を目指し、今後の4年間の新たな取組となるマニフェストに掲げる施策を進め、「誰もが未来への希望を持ち、住み続けたいと思えるまちづくり」のために、「実行力」と「推進力」と「判断力」を持って全力

を挙げて町政運営に取り組んでまいり所存でございます。

それでは、本日提出しております議案につきまして、簡単に説明をさせていただきます。

報第1号から報第2号につきましては、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律の公布に伴い、上牧町国民健康保険税条例及び上牧町税条例の一部を改正するものでございます。いずれも緊急に処理をする必要があったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告するものでございます。

議第1号 令和7年度上牧町一般会計補正予算（第1回）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,162万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ115億2,892万6,000円とするものでございます。内容といたしましては、带状疱疹が予防接種法上のB類疾病に一時位置づけられたことに伴い、ワクチンの定期接種を実施する事業費として1,162万8,000円を計上しております。

議第2号につきましては、上牧町固定資産評価員の選任についてでございます。

議第3号につきましては、教育長の任命についてでございます。

いずれも重要な案件でございますので、慎重にご審議いただき、承認、議決、同意賜りますようお願いを申し上げまして、招集のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。



◎議会運営委員会の報告

○議長（牧浦秀俊） 挨拶が終わりましたので、過日開催されました議会運営委員会の報告を求めます。

木内議会運営委員長。

（議会運営委員長 木内利雄 登壇）

○議会運営委員長（木内利雄） おはようございます。11番、木内利雄でございます。議会運営委員会のご報告を申し上げます。

本日、令和7年4月18日招集の第2回臨時会の運営について、4月16日に全委員6人出席の下、議会運営委員会を開会いたしました。

初めに、今臨時会に町側から提出されている議案は、報告案2件、そして議案3件の計5

件です。本会議審議または委員会に付託するのかを協議した結果、全てを本会議審議すること、また、日程については本日1日限りとすることに決しました。よって、本日の本会議で審議を行うものは次のとおりです。

報第1号 専決処分報告について、上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、報第2号 専決処分報告について、上牧町税条例の一部を改正する条例について、次に議第1号 令和7年度上牧町一般会計補正予算（第1回）について、議第2号 上牧町固定資産評価員の選任について、議第3号 教育長の任命についての5件であります。

本日審議を行う報告案、また議案を申し上げました。

以上、議会運営委員会の報告とさせていただきます。

◇

◎議事日程の報告

○議長（牧浦秀俊） 報告が終わりましたので、これより委員長の報告どおり議事を進めてまいります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◇

◎会議録署名議員の指名について

○議長（牧浦秀俊） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、9番、石丸議員、11番、木内議員を指名いたします。

◇

◎会期の決定について

○議長（牧浦秀俊） 日程第2、会期の決定について、これを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日１日にしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（牧浦秀俊） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日１日と決定いたしました。



◎報第１号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（牧浦秀俊） 日程第３、報第１号 専決処分報告について、上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

住民生活部理事。

○住民生活部理事（山本敏光） 報第１号 専決処分報告について、ご説明いたします。

専第３号 上牧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法の一部を改正する法律等が令和７年３月31日に公布され、同年４月１日から施行されたことから、上牧町国民健康保険税条例につきましても、所要の改正をする必要がございますので、地方自治法第179条第１項の規定により、別紙のとおり、令和７年３月31日に専決処分をさせていただきますのでございます。

今回の改正内容につきましては、減額措置に係る軽減判定所得の基準額の見直しによる改正でございます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（牧浦秀俊） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長（牧浦秀俊） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長（牧浦秀俊） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（牧浦秀俊） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎報第２号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（牧浦秀俊） 日程第４、報第２号 専決処分報告について、上牧町税条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

住民生活部理事。

○住民生活部理事（山本敏光） 報第２号 専決処分報告について、ご説明いたします。

専第４号 上牧町税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律が令和７年３月31日に公布され、同年４月１日に施行されたことから、上牧町税条例につきましても適用日までに条例の一部を改正する必要があるとございますので、地方自治法第179条第１項の規定により、別紙のとおり、令和７年３月31日に専決処分をさせていただいたものでございます。

今回の地方税法等の改正で令和７年４月１日に施行された主な内容といたしましては、軽自動車税関連では、種別割の標準税率区分の見直しに伴い、税率区分の改正、減免申請の記載事項に係る規定の整備について、道路交通法の改正に伴う改正となっております。

固定資産税関連では、特定マンションに係る特例について、申告書の提出がない場合でも、一定の要件に該当すると認められる場合については特例を適用することとする規定の新設となっております。改正内容につきましては、条例案のとおりでございます。ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（牧浦秀俊） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長（牧浦秀俊） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎議第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（牧浦秀俊） 日程第 5、議第 1 号 令和 7 年度上牧町一般会計補正予算（第 1 回）について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（中川恵友） 議第 1 号 令和 7 年度上牧町一般会計補正予算（第 1 回）について、提案理由の説明をいたします。

一般会計補正予算（第 1 回）の内容につきましては、先ほど町長より説明させていただいたとおりでございます。審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（牧浦秀俊） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

東議員。

○ 5 番（東 初子） 5 番、東でございます。

令和 7 年度上牧町一般会計補正予算（第 1 回）について質問をさせていただきます。

6 ページ、7 ページの款衛生費、項保健衛生費、目予備費の説明事項のところの带状疱疹ワクチン接種についてでございます。このところの詳しい説明をお願いできたらというふうに思いますが。

○議長（牧浦秀俊） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山下純司） この带状疱疹ワクチン予防接種につきましては、令和 7 年 4 月 1 日より予防接種法におきまして、定期接種と位置づけられたことによりまして、今回始め

させてもらったものがございます。

当初、肉づけ予算でさせてもらおうと、6月議会に上程ということでさせてもらおうと思っておったんですけれども、今回、町長とも相談させていただきまして、少しでも早く実施しようという指示を頂きましたので、今回のこの4月臨時議会に上程させていただいたものでございます。

○議長（牧浦秀俊） 東議員。

○5番（東 初子） 分かりました。この接種費用の助成は、ワクチンを打ちたいと思いながらも費用が高くてちゅうちょされていた対象の住民の皆さんにとりまして、本当に朗報だというふうに思っております。私ども上牧公明党としましても、全額補正も要望しておりますが、またさらにご尽力いただきたいというふうに要望しておきます。

以上でございます。

○議長（牧浦秀俊） ほかに質疑はございませんか。

遠山議員。

○7番（遠山健太郎） おはようございます。7番、遠山健太郎です。

議第1号 令和7年度上牧町一般会計補正予算（第1回）についての質疑をする前に、先ほど冒頭で阪本新町長より所信の表明がございましたけれども、改めまして、就任誠におめでとうございます。先ほど、冒頭の所信表明でもありましたけど、3つの力、「実行力」、「推進力」、「判断力」、この3つの力を信じて町民の皆さんは無投票という形で当選されたと思いますので、これから我々議会としても、一致団結しながら是々非々で尽力していきたいと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げますというところで、この議第1号の带状疱疹ワクチンの接種事業につきましては、先ほど実施に至ることになった経緯ということで、東議員の説明のところで部長からありました、町長が早速本来だったら肉づけにするべきところを少しでも早くということで、この臨時議会に早速これが大きな実行力であり推進力ではないかと評価をするところでございますが、細かい内容で、事業内容と周知方法について少し伺いたいというふうに思います。

まず、事業内容につきましては、本人負担額、やはりワクチンが高いものですから、本人負担額もある程度していただかなきゃいけないということで、不活化ワクチンについては1万円、生ワクチンについては4,000円の自己負担が生じるというふうになっています。この負担額を決定した、この額の根拠について説明をお願いしたいと思います。

2点目が事業内容について。接種対象者、今年度65、70、75、80、85、90、95、100。100

以上については5年間の経過措置があると、この年齢に絞った経緯についての説明をお願いしたいと思います。

3つ目は周知方法についてです。議案説明会の折に、広報ホームページ等で周知をするというふうにありましたが、ご案内のとおり、今回の接種対象者は高齢者の方がメインになりますので、私の父も、ちなみに今年90歳になるんですけど、ホームページとか見られる能力がありませんので、ホームページというよりも、より高齢者の方に寄り添った周知も必要ではないかと思いますので、いま一度、周知方法について伺いたいと思います。どうかよろしくをお願いします。

○議長（牧浦秀俊） 健康推進課長。

○健康推進課長（松田志穂） まず、自己負担額の根拠なんですけども、西和7町、近隣の市町村に合わせさせていただきました。あと、接種対象者の年齢でございますが、こちらのほうは厚生労働省から、国からでございます。

あと周知の方法といたしまして、ホームページ、広報、対象者の方へのはがきの送付を考えております。

○議長（牧浦秀俊） 遠山議員。

○7番（遠山健太郎） ありがとうございます。ということは、西和7町の近隣を参考にされたということで、去年までこの助成をしていたのが県内で4市町村だと思うんですよ。奈良市と御杖村、天川村、山添村かな。この4つというのは、ただ65歳ではなかったんじゃないかなと思ってて、北葛城郡以降、近隣では今年から始める、そこに参考したというところだと思うんですけど、ちなみにご参考までに、山添村が少し早かったんですね。2年前に始めまして、対象者が50歳以上、ただし負担額が3,500円、3,500円。去年、奈良市、御杖村、天川村で始めたんですが、これもしずれも対象者は50歳以上。天川村はすごいですね。生ワクチンが8,000円、不活化ワクチンは2万円の補助があると。人数も少ないからなのかもしれませんが、ほぼ全額の負担をするという形なんですけども、そのあたりも踏まえて、あくまで上牧町は近隣の北葛城郡のあたりを参考にして本人負担額をしたという、そういう解釈で。

次の話ですけども、先ほど、接種対象者についても65歳という話がありましたが、これは定期接種の対象者が65歳以上って厚労省が発表したものだと思うんですが、ただ、任意で50歳以上が受けることももちろん可能ではないかなという中で、奈良市とかは50歳以上からの本人負担という形で助成もしているんですけども、上牧町はあくまで65歳以上が対象ということで、そのあたりについてはいかがですか。

○議長（牧浦秀俊） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山下純司） この接種対象者につきましては、近隣で合わせていただいた部分もございます。また、先ほど言われたように厚労省の部分でも65歳になる方からという形になっておりますので、それに合わせていただいたという形でございます。

○議長（牧浦秀俊） 遠山議員。

○7番（遠山健太郎） 分かりました。先ほど東議員が最後のほうで言われました、できれば全額助成をという話がありましたけども、ちょっと持ち上げるというわけではないんですけども、今回のワクチンを助成につきましては、東議員が一般質問をされて、今回それが形になったということで、東議員の力でもありますし、それを決めた行政、阪本町長の力でもあるということに関しても敬意を表したいと思うんですが、近隣に合わせるということはもちろん理解はするんですが、近隣に合わせるといっても、例えばより進んだ市内の、例えば県内の50歳以上にするとか、2万円助成するということもあるわけですから、その辺はこれからは不断の見直しといいますか、していきたいと思います。

また、たまたま見たかもわからんですけど、今日の朝、アメリカのスタンフォード大学の研究者による論文が発表されまして、带状疱疹ワクチンが認知症予防の効果があるという研究者の論文が出たんです、今日の朝。それを見ていただいたらいいかなと思う。それも踏まえると、なおさらこの带状疱疹ワクチンというのは、带状疱疹の予防だけではなくて認知症予防の効果もあるということであれば、より広く周知をしていただきたいというふうに思っているのです。

続きまして、周知方法としまして、私が思っているのが、どうしても高齢者の方は、自分で情報を取りに行く方はなかなかいらっしゃらなくて、どちらかというと受け身。ですから、はがきはすごい有効だと思うんです。封筒というのもあるんですけど、ただ、封筒は開けないといけないので、だからはがきということはすごい理解できるんですが、はがきだとどうしても情報が限られてきますし、字が小さくて読めないしというところもあったりして、やはり高齢者の方が情報を手に取る一番の有効というのは広報であったり、はがきであったり、あと場合によってはデイサービスに通っている方だったり、居宅支援の事業者さんにしていただくとか、あとケアマネさんにもお願いをするとか、そういう横展開での周知方法もいろいろあると思うんですが、そのあたりもいろいろ検討していただきたいと思うんですが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（牧浦秀俊） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（山下純司） 今現在は、はがきでということをしていただこうとは思いますが、また、節目の方にこういうはがきを送るわけですが、今言われたご意見も参考に、今後検討できる範囲であれば検討させていただきたいと思います。

○議長（牧浦秀俊） 遠山議員。

○7番（遠山健太郎） ぜひお願いしたいと思います。

ちなみに私の父なんかも、見るとしたらはがきか広報か、あと回覧板とか、そういうのだったら見るのかなと。ただ回覧板については自治連合会の方の負担にもなることなので難しいかと思うんですが、横展開で少しでも多くの方がこのワクチンが接種できることを願っておりますので、質問させていただきました。

私のほうは以上です。ありがとうございました。

○議長（牧浦秀俊） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

————— ◇ —————

◎議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（牧浦秀俊） 日程第6、議第2号 上牧町固定資産評価員の選任について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

阪本町長。

○町長（阪本正人） 議第2号 上牧町固定資産評価員の選任についてご説明いたします。

現上牧町固定資産評価員である山下純司氏から、令和7年4月30日をもって退任したいとの申出があったため、新たに山本敏光氏を選任いたしたく、ご提案するものでございます。

山本氏につきましては、知識及び経験を有しており、固定資産評価員として適任であると考え、選任するものでございます。なお、経歴につきましては、配布の略歴のとおりでございます。ご同意いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（牧浦秀俊） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

————— ◇ —————

◎議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（牧浦秀俊） 日程第7、議第3号 教育長の任命について、これを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

阪本町長。

○町長（阪本正人） 議第3号 教育長の任命についてご説明いたします。

前教育長の松浦教雄氏が本年3月31日をもって辞任されたことに伴いまして、その後任として永井工仁氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

永井氏は、昭和62年4月に奈良県教育委員会に採用後、これまで多くの教育現場を経験され、平成28年4月には奈良県立登美丘高等学校の教頭に就任、その後、平成30年4月には奈良県立高取国際高等学校の校長に就任され、教育行政の発展と将来を担う子どもたちの健全な育成に長年ご尽力を頂いておりました。

現在、上牧町の教育行政が抱える課題は山積しておりますが、永井氏におかれましては、長年の教育現場で培った手腕を遺憾なく発揮され、上牧町の教育行政の推進にご協力いただけるものと確信し、任命の同意をお願いするものでございます。なお、経歴につきましては、配布の略歴のとおりでございます。

ご同意賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（牧浦秀俊） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時28分

○議長（牧浦秀俊） それでは再開いたします。

ただいま同意いたしました永井氏よりご挨拶を申し上げたいとの申出がありましたので、

これを許可いたします。それでは、お願いいたします。

永井氏、お願いいたします。

○教育長（永井工仁） ただいまご紹介いただきました永井でございます。議長の許可を頂きましたので、お礼と所信を述べさせていただきます。

まず、今般、阪本町長から教育長の職を拝命し、また、ただいまは町議会議員の皆様のご同意を賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。このような形で私自身が生まれ育ったふるさと上牧に恩返しできる機会を与えていただきましたことに、感謝と同時にその責務の重さに身の引き締まる思いでございます。未来の社会に生きる上牧の子どもたちの幸せにつながっていくように、誠心誠意、全力を尽くす所存でございますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

現在、上牧町では、第2期上牧町教育大綱及び上牧町教育振興基本計画として、上牧の学び推進プランが公表されています。そこには、子どもたち一人一人の学ぶ力と生きる力の両面から、人間尊重の精神を養い、心身ともにたくましく豊かな人間性で正々堂々と生きる子どもの育成を目指すとして、その取組は4つのテーマ、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「たくましい心身」、「家庭・地域との連携」に分けられ、20の主要施策が挙げられています。

私はこれらの施策の進捗を丁寧に確かめながら、その実現に向けて取り組んでまいります。さらに、各幼稚園、小学校、中学校には、現在抱えている様々な課題があると思います。これらの課題につきましても、校長先生をはじめとした先生方や子どもたちとしっかりと相談しながら、また保護者、町民の皆さん、町議会議員の皆様のお知恵やご支援を頂きながら、共により方向に進めてまいりたいと考えております。

また、阪本町長は、「誰もが未来への希望を持ち、住み続けたいと思えるまちづくり」を掲げておられます。その思いを実現するための5つの政策の中には、子どもたちの育ち、学校教育などに関するものが多くあります。具体的には、ICT教育の推進、フリースクール事業、中学生の国際交流事業、幼児保育に関する就学前教育、歴史文化の活用やスポーツの活性化、防災教育などですけれども、これらは、国や奈良県が課題として取り組んでいることとも重なってまいります。これら教育に関する1つ1つを少しでも前へ進め、実のあるものとなるように力を尽くしたいと考えております。

終わりにになりますが、教育行政は子どもたちの幸せのため、これからの日本社会、誰もが未来に希望を持ち、自分の可能性を信じ、生き生きと輝いている社会、そんな社会で生き抜いていく力、「知」、「徳」、「体」をまとった上牧の子どもたちを学校と地域を挙げて育ててい

きたい。そんな地域づくり、学校づくりを教育委員会としてしっかりリード、サポートしていきたいと考えております。もとより微力ではありますが、これまでの経験を生かし、さらなる研さんを積みながら、全力でこの職務に当たってまいりますので、今後とも町議会議員の皆様にはご指導、ご鞭撻のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上で御礼と所信の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（牧浦秀俊） ありがとうございます。



◎閉会の宣告

○議長（牧浦秀俊） 以上で本臨時会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（牧浦秀俊） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会は閉会することに決定いたしました。



◎町長の挨拶

○議長（牧浦秀俊） 閉会に当たり、招集者の挨拶をお願いいたします。

阪本町長。

（町長 阪本正人 登壇）

○町長（阪本正人） 全議案承認、議決、同意を頂きまして、ありがとうございました。今、新教育長から所信表明がございましたように、上牧町の教育行政に邁進していただけるものと確信しております。我々理事者側も議会の皆様のご指導を仰ぎながら、またいろんな相談もさせていただきながら住み続けたいと思えるまちづくりとなるような、全職員一丸となって取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力を頂きますようお願いをいたしまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○議長（牧浦秀俊） これをもちまして令和7年第2回上牧町議会臨時会を閉会いたします。

どうも皆様、ご苦労さまでした。

閉会 午前１０時３５分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 牧 浦 秀 俊

署 名 議 員 石 丸 典 子

署 名 議 員 木 内 利 雄